

総務委員長報告に対する討論

2007.4.16 日本共産党 川上直喜

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの総務委員長報告のうち、議案第 11 号、第 28 号、第 41 号、第 47 号、および、第 49 号に反対し討論をおこないます。

まず、議案第 11 号、平成 18 年度飯塚市一般会計補正予算（第 7 号）についてです。計上された予算には、公立保育所、児童センター、および幼稚園などに空調設備をつけるなど、子育てと教育の環境改善にかかるものをはじめ、くらしと福祉、教育の充実に役立つものには当然、賛成するものです。一方、鯉田地区工業団地用地を三菱マテリアルから買収する予算として昨年 12 月補正で計上した 1,500 万円の繰越について、市が説明した繰越の理由は、第 3 者である西田工業にケツ岩、シャモットを今後 5 年間掘らせたのでまだ売却できないという三菱のいい分をそのまま受け入れたというものです。そもそもこの事業が新たな自動車関連事業誘致の明確な展望がないまま巨額の税金を投入するものであるとともに、今回繰越をめぐる経過は非常に不透明なおものがあり認めることはできません。また、目尾地域開発用地買収のための 15 億 3,000 万円にのぼる借金の設定は、工業団地と大型野球場づくりを中心にした開発計画そのものを見直すべきであり、削除すべきです。したがって、今回の専決処分の承認に反対です。

次に、議案第 28 号は、同和地区を対象とした住宅新築資金等貸付特別会計の暫定予算案の専決処分の承認を求めるものですが、滞納が総額 3 億 7500 万円の巨額にのぼるとともに、解決の抜本的対策が明確でなく認められません。

次に、議案第 41 号、事務分掌条例の一部を改正する条例案は、穂波、筑穂、庄内、瀬田の各総合支所を 6 課体制から 4 課体制に、職員も 6 割に減ずるもので、住民サービスの低下につながるとともに、今後、行財政改革を理由に出張所に切りかえるなど大幅な機能縮小につながりかねず、専決処分の承認に反対です。

次に、議案第 47 号の条例改正は、大幅な収入減少と人員削減と仕事の増大による労働強化に苦しむ市職員の管理職手当を、総額で 880 万円削減するものがあり認められません。

最後に、次に、議案第 49 号、市税条例の一部を改正する条例案についてです。住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置をつくることには賛成です。しかし、改正案の中には、大資産家の上場株式等の配当や譲渡益に対する特別減税の期間を延長するものがあり認められません。

以上で、私の反対討論を終わります。